

(公 印 省 略)
令和 8 年 6 月 2 5 日

南あわじ市議会議長 谷 口 博 文 様

産業厚生常任委員会
委員長 北 条 志 津 子

産業厚生常任委員会視察研修報告書

下記のとおり視察研修を実施しましたので、その結果を報告します。

記

1. 視察年月日 令和 8 年 5 月 1 3 日 (水) ～ 5 月 1 5 日 (金)
2. 視 察 先
 - (1) 5 月 1 3 日 (水) 1 3 : 3 0 ～ 1 5 : 0 0
愛媛県松山市
 - (2) 5 月 1 4 日 (木) 1 0 : 0 0 ～ 1 2 : 0 0
島根県邑智郡美郷町
 - (3) 5 月 1 5 日 (金) 1 0 : 0 0 ～ 1 2 : 0 0
岡山県総社市
3. 視 察 者

委員長	北条 志津子
副委員長	印部 久信
委員	久米 啓右、蔭山 順子、大江 幸司、 山野 由貴、三澤 大祐、道中 久美子 山口 勇樹
議長	谷口 博文
執行部	市民部長 (環境担当) 西岡 義文 福祉部長 (福祉事務所長) 齋藤 浩二 農林畜産部長 廣内 繁一
事務局	局長 加野 泰生
4. 視察結果報告 別紙のとおり

視 察 結 果 報 告 書

(1)視 察 日 時	5月13日(水) 13時30分～15時00分
(2)視 察 先	愛媛県松山市
(3)視察先の概要	・住 所 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 ・人 口 492,274人(令和8年2月1日住基人口) ・世 帯 数 255,521世帯(令和8年2月1日住基世帯数) ・面 積 429.35km² ・市 長 野志 克仁(のし かつひと) ・議員定数 41人 ・正副議長 議長:原 俊司(はら しゅんじ) 副議長:長野 昌子(ながの まさこ) ・概 要 松山市は、愛媛県中央部の松山平野にあり、東に急峻な四国山脈、西には瀬戸内海を臨み、古くから瀬戸内海の交通の要衝として開けた政治、経済の中心都市であり、愛媛県の県都である。 温暖な気候と恵まれた自然環境を活かした果樹栽培や養殖漁業が盛んな一方、臨海部には工業集積を有する四国第一の工業都市でもある。また、松山城、道後温泉をはじめとする、歴史的にも文化的にも豊かな土壌をもつ四国の雄都でもある。
(4)視 察 の 目 的	(1) ごみ減量・リサイクルの取組について ○ごみ減量・リサイクルに関する取組内容について ○小型家電リサイクルボックス設置の効果と課題について ○事業の効果及びごみの減量実績について ○外国人に向けたごみ分別の案内方法について ○観光客に向けた情報発信について ○課題と今後の事業展開について (2) ゴミ減量に対する意識改革について ○義務教育課程における意識づけについて ○地域での出張講座の内容とその成果、課題について ○市民に対する意識醸成・意識変容の効果測定や自治会の協力体制について (3) 事業系ごみ減量策について(個人・事業所) ○事業所へのごみ減量への取組について ○事業系一般廃棄物減量等計画書について ○効果実績と課題について ○今後の取組について
(5)視 察 の 内 容	環境・ゼロカーボンシティ推進課より事業の取組について説明を受け質疑を行う。

(6) 考察(まとめ)	・松山市一般廃棄物（ごみ）処理計画書 ごみ減量に関する指標として「1人1日当たりのごみ排出量」を設定し、令和17年度までに672 g 以下まで削減することを目標としている （令和6年度：724g） ・ごみ排出量の推移 年間13万トン程度であり、減少傾向で推移 ・家庭系ごみ：約10万トン 県庁所在地で2位、中核市で3位の少なさ（令和6年度） ・事業系ごみ：約3万トン 全国平均や県内平均を上回っているものの、中核市平均よりも少ない ・ごみ処理経費 ごみ処理経費は約76億円（市民1人当たり約15,400円） ごみ処理手数料等の収益は約11億円（市民1人当たり約2,200円）（令和6年度） ・ごみ減量に係る取組 家庭系ごみ：啓発事業を中心に市民の意識醸成を図る 平成5年 生ごみ処理容器購入費補助の開始 平成13年 粗大ごみの戸別収集の開始 平成23年 ペットボトル単独収集開始 平成27年 小型家電リサイクルBOX回収開始 平成29年 3010協賛店登録制度開始 令和元年 冷蔵庫チェックの日を設定 令和2年 生ごみ水切り啓発ピクトグラムを作成 令和5年 生ごみ3きり運動の推進 事業系ごみ：産業廃棄物の混入防止・再資源化の推進 平成14年 事業系紙ごみのクリーンセンターへの搬入禁止 平成15年 クリーンセンターの受入基準を明確化 平成18年 受入基準の強化・見直し、検査体制の強化 ・その他 小学生等を対象としたごみ学習 環境啓発施設における講座開催等 廃棄物減量等推進員・協力員 →ごみの減量・分別の徹底を図り、行政と市民を結ぶパイプ役として、地域住民の中から廃棄物減量等推進員や廃棄物減量等協力員を認定している（任期2年）
(7) 委員の意見等	日本でも有数の松山市のゴミ減量化、資源リサイクルの成果は平成の大合併後の長期的な取り組みによるものであることを学んだ。 【市民・事業者への周知啓発】 市民向け・事業者向け・外国人向けに作成されたわかりやすいパンフレットは非常に参考になった。説明によると大幅な内容を変更するときは特に市民の関心

を引き寄せられるのでその時期を捉えて周知すると効果が上がるということには共感した。公式ラインによるごみ分別検索などは本市でも取り組んでいるので現状の機能に改善の余地がないか検証する必要がある。また、事業者に対して3010運動協力店加入促進や、一定規模以上の事業者に対してはごみ削減に向けた計画書の作成・提出を求めることなどを行っているが、特筆すべきはその加入率や提出率である。これらも長い期間根気強く取り組み続けてきた学習機会の創出や周知啓発活動等により、「自分たちのまちを美しくしたい」といった市民・事業者自身の責任や誇りが根付いていると感じた。

【地域活動者の発掘】

廃棄物減量等推進員・協力員を置き、町内会をサポート・指導するしくみはもう少し深掘して訊いてみたいところであった。本市では、旧町エリアごとに収集方法等が異なる。それら地域の違いを理解した推進員の設置によりごみ減量、リサイクルに対する市民の意識が向上する可能性はあるのではないかと考える。

【官民連携、リユースの取り組み】

松山市では株式会社ジモティとの連携協定で不用品のリユース拠点が常設化されている。島内にも民間のリユース専門店はあるが、市が連携協定を締結した拠点があることは市民の安心感にもつながることに加え、当初の目的を達成していることから本市でも参考にしたい。また、市が運営する環境啓発拠点で定期的に行っているフリーマーケットも市が行うことで市民の安心感、参加拡大につながっていると感じた。取り扱う商品を「子育て用品」等テーマを絞って行っている工夫も参考になった。

【人口減少を見据えた将来見通し】

これだけの成果をあげている松山市でも将来の見通しを立てかねているとのことであったが、当面の歩みを止めず現在の取り組みをすすめるとのこと。過去には取り組みに対する効果や分別方法に対するきびしい反応があったことをふまえ慎重に前進しようとしているとの印象をうけた。

“今日からできる” 食品ロス対策

特に印象的だったのは、難しい理論ではなく、「今日からできること」に重点を置いた啓発だった。例えば、「毎週金曜日は冷蔵庫チェックの日」として、冷蔵庫の在庫確認、賞味期限、消費期限確認、買い物前の在庫確認を呼びかけている。また、野菜の保存方法、分かりやすいレシピ紹介、買いすぎ防止など、“すぐ実践できる内容”に絞った啓発が行われていた。

視察を通して感じたこと

大規模な設備投資だけではなく、教育・啓発・地域連携・習慣化といった“ソフト面への継続投資”が、ごみ減量には非常に重要であるということである。また、ごみ減量は、焼却費削減、運搬費削減、最終処分費削減など、財政面・環境面の双方にも大きく関わる。本市としても、地域性に合った形で、子どもへの環境教育、食品ロス対策、地域啓発、市民参加型の取り組みなどをさらに研究・推進していく必要性を感じた。

	【総括】 市民一人ひとりに加え事業者の理解と協力を得られるには計画的な周知啓発と具体的取り組みのトライ&エラーを繰り返すことの必要性を感じた。また、施策を推進するために必要な執行部の体制が松山市は非常に分厚い。人口規模は違うが、それぞれの役割や機能がどのように連動しているかをさらに調査し本市・淡路島のごみ減量化をさらに進められたらと考える。
--	--

別 紙

視 察 結 果 報 告 書

(1)視 察 日 時	5月14日（木）10時00分～12時00分
(2)視 察 先	島根県邑智郡美郷町
(3)視察先の概要	・住 所 〒699-4692 島根県邑智郡美郷町粕淵 168 ・人 口 3, 8 9 3 人（令和6年10月1日住基人口） ・世 帯 数 2, 0 4 8 世帯（令和6年1月1住基世帯数） ・面 積 2 8 2. 9 2 k m² ・町 長 嘉戸 隆（かど たかし） ・議員定数 1 2 人 ・正副議長 議長：原 克美（はら かつみ） 副議長：藤原 修治（ふじわら しゅうじ） ・概 要 中国地方で最も雄大な河川「江の川（ごうのかわ）」が町を貫流し、両岸には中国山地の緑が連なり、古くは石見銀山街道の一部として栄え、江の川の恵みとともに発展してきた。現在も伝統文化や自然を多く継承している町。 町内には多くの温泉があり、遠方から訪れる方々も数多く、江の川を活用したカヌーや火振り漁（ひぶりりょう）、鮎釣りなどの観光も人気がある。 美郷町の特産品には、豊かな自然からの恵みを活かしたものが多く、特にマタタビや蕎麦・アユ・イノシシなどに人気がある。
(4)視 察 の 目 的	（1） 獣害対策とジビエ等利活用について ○町独自の獣害対策について ・箱罟農家の増員はどのようにして実現されたのか ・次から次へと人を巻き込んでいく仕掛けや工夫について ○資源としての利活用の取組について （2） 地域づくり・産官学民による共創について ○農村女性の活躍や持続可能な地域づくりについて ○地域ブランドの強みを活かした産官学民の連携による効果について （3） その他 ○視察リピーターが多い、この魅力はどのあたりにあるか ○多くの取組に福祉的な視点がちりばめられている印象をもったが、庁内連携の特徴について
(5)視 察 の 内 容	美郷バレー課 安田課長より事業の取組についての説明を受け、質疑を行う。
(6)考察(まとめ)	【獣害対策について】 当市の課題である猟師の高齢化や担い手不足、捕獲後の処理体制について、美郷町では害獣駆除を猟友会などの一部の人に任せるのではなく、獣害被害の当事者である住民自身が行っている。担当者により、町づくりを目指し獣害対策を見据えた美郷町に必要な対策は何か、町がこの先どうあるべきか、未来を見据えて

	対策していくことの重要性を強調し、補助金の投入はなく、あくまで住民の行動に基づく町づくりの実践している。 【イノシシなどの資源利活用について】 駆除イノシシの資源化として、おおち山くじら生産者組合の設立。自分の農地は自分で守るという意識を浸透させ、駆除班を再編成し、これに並行してイノシシの活用にも着手した。 町においては、平成 12 年ごろ、住民たちが民家の軒下で駆除したイノシシを解体し、楽しそうに分ち合う姿を目の当たりにして、イノシシは害獣ではなく資源であり、その先は地域づくりにつながっていることに気づき、平成 13 年から近畿中国四国農業研究センター、大阪府環境農林水産総合研究所、食とみどりの総合技術センターと協力して、夏イノシシの肉のサンプルを分析し、データ解析に取り組んだ結果、冬イノシシ肉に比べて脂肪酸やアミノ酸含有量に劣るが、高タンパク・低脂肪の肉であることがわかった。 その後 平成 15 年には「生体搬送」が実用化され、温度管理が可能で、解体処理の人材など環境の整った処理施設までイノシシを生きたまま運ぶことで高品質な肉を確保してきた。
(7) 委員の意見等	【組織の改革 他人事から自分事へ】 農家、猟師への意識改革の取り組みは、自助・共助・公助の考え方に則りそれぞれの役割や責任を明確にし「内発性」の醸成に粘り強く取り組んだ成果であるとする。行政には大きな覚悟が求められたと推察するが、担当者が地域住民と顔の見える関係性づくりを丁寧に構築するための活動の大切さをあらためて感じた。 【獣害対策は入口 出口はまちづくり】 美郷町は上記のことを念頭に置きながらさまざまな施策を行ってきたとの印象を受けた。毎週行われる青空市での集まりや、縫製が得意な女性たちが関わるイノシシやシカの革製品づくりは何歳になっても出番と役割がある「福祉的」な側面もあった。担当者によると福祉フォーラムとのコラボレーションも企画されているとのこと、こうして庁内連携は進んでいくのだと感じた。 【人に焦点をあてた産官学民の連携】 美郷町では、麻布大学、タイガー株式会社、NPO 法人里地里山問題研究所、地域住民、丹波篠山市などとの連携によりヒト・モノ・カネ・情報の循環と新しい取り組みやノウハウの習得を繰り返し施策のブラッシュアップの歩みを進めている。印象に残ったのは、視察やフォーラムでの縁をその場だけにせず、つながり続けようとしている職員の姿勢、こうした姿勢は私たちも見習いたい。 【AI やデジタルではなく“逆張り”戦略】 今回の視察で非常に印象的だったのは、AI やデジタル化の話がほとんど出なかったこと。むしろ、「どこの自治体も同じことをするなら、自分たちは同じことをしない」という考え方。大量生産や効率化ではなく、希少性、手作業、地域性、ストーリー性を重視していた。つまり、“効率”ではなく、“真似されにくい価

値”を作っているということである。これは今後の地方創生を考える上でも、非常に重要な視点だと感じた。

【総括】

担当者から「マスコミでの報道やネットによる評価は張子の虎、つまり中身がない。本当にいいものは口コミで広がり、前述のとおりつながり続けることで新たなノウハウを習得しブラッシュアップしていくとの説明には非常に共感した。また、「地域づくり」から補助事業（金）がなくなったときに残ったものこそが、その市町の「個性であり強み」であるという言葉が心に刺さった。

獣害対策を入口に、高齢者の生きがいづくり、生涯学習の場づくり、健康づくり等へと広げ続ける美郷町。本市においても「カネやモノ」では決して解決できない課題でも市民や事業者の内発性に働きかけ解決に結びつけられる「入口」となる施策はきっとあると考える。もちろん獣害被害対策もそのひとつであろう。

他人事から自分事、そして自分たちのこととして市民ひとり一人が気づき、学び、これからのまちづくりについて多くの市民が関心を寄せられるような工夫がさらに求められると考える。

別 紙

視 察 結 果 報 告 書

(1)視 察 日 時	5月15日（金）10時00分～12時00分
(2)視 察 先	岡山県総社市
(3)視察先の概要	・住 所 〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号 ・人 口 69,612人（令和8年1月31日住基人口） ・世 帯 数 30,466世帯（令和8年1月31日住基世帯） ・面 積 211.90km² ・市 長 片岡 聡一（かたおか そういち） ・議員定数 22人 ・正副議長 議長：三宅 啓介（みやけ けいすけ） 副議長：三上 周治（みかみ しゅうじ） ・概 要 かつての古代吉備の国の中心として栄えた地域であり、縄文以前から人々が生活していた形跡が見られる。古墳時代には吉備の中心地として栄えたことをうかがわせる数多くの古墳が残されている。 飛鳥・奈良時代には、備中の国府も置かれ、国分寺、国分尼寺も配置され、備中の国の政治・経済・文化の中心地として栄えた。平安時代には備中国内の神々を合祀した総社宮が建てられた。総社市の名称はこれに由来している。 鎌倉時代以降は、地方政治の町から山陽道や高梁川の水運を生かした、門前町、宿場町的性格に様変わりするとともに、豊かな農村地域としても発展した。江戸時代には、岡山藩や足守藩など複数の藩領や幕府領など複雑な統治形態となっていた。 高度成長期の昭和40年代頃からは、県南工業地帯の発展に伴い、宅地開発が進むとともに、その後背地として内陸工業も発展している。近年では、歴史に培われた吉備文化と、高梁川の恵みをはじめとする豊かな自然環境を背景に、住宅都市・学園都市としての発展もみせている。
(4)視 察 の 目 的	（1） 障がい者の就労を支える取組について ・企業、事業所の「障がい者雇用支援制度」の活用状況及び会員企業の拡充への取組について ・障がい者1000人雇用の経緯及び取組について ・障がい者1500人雇用における身体障がい者相談員、知的障がい者相談員及び精神障がい者相談員の役割は ・障がい者雇用の増加と介護給付費の相関関係はどうか ・市民全体の福祉向上に繋がることを掲げているが、その効果・成果について ・企業、事業所（一般就労）における人出不足の課題解決について ・職場支援員に対する総社市独自の支援者支援の仕組みについて （2） 就労支援ルームについて

	・就労支援ルームへの経緯及び効果、課題について
(5) 視 察 の 内 容	総社市保健福祉部 福祉課より事業の取り組みについての説明を受け、質疑を行う。
(6) 考察(まとめ)	・平成23年に障害者雇用1000人を目指して取り組みを始め、平成29年に達成。同年目標を1500人として再スタートしている。 ・障がい者1500人雇用センター(4名)とハローワーク総社(就労支援ルーム6名)との連携で取り組んでおり障がい者の特性を把握。雇用先の開拓と同時に就労あっせんができる体制となっている。 ・事業費は5億6千万円であり、障がい者が自立できるとその家族も働くことができ、生きがいづくりに繋がる。結果、町が元気になるとの思いで、まちづくりの投資である考えのもと事業を進めている。 また収入があると生活・余暇の過ごし方に乱れがでる人もいるので、就職して終わりではなくアフターケアも大事である。民生委員において「気になるリスト」を作成することで見守り体制を築いている。 現状において、まだ働けていない人もおり更なる支援が必要である。
(7) 委員の意見等	【総社市流の「福祉王国プログラム」】 障がいの有無にかかわらず「出生」「就学(教育)」「就労」「老後」まで途切れることのないしくみがあり、9部会で構成されている。障がい者1500人雇用は障がい者支援部が所管し、千人雇用センターを中心にハローワーク、就労支援ルーム、社会福祉協議会等と連携しここまで実績を積み上げてきた。宣言時に就労期にあった障がい者の就労率は15%であり本市の現状と大きな差はない。特筆すべきは、目標人数達成までのスピード感はもとより全就労者のうち6割が一般就労であるということ。これはセンターのワーカーの働きによるものが大きく、実際に事業者へ足を運び仕事内容を詳細に把握したうえで当事者の特性に合わせマッチングし、就労後は当事者と事業者双方の相談、調整役を担っている。社会福祉士、精神保健福祉士の専門性に加え就労に関する知識や役割が求められる人材の適正配置の重要性を感じた。 【目標達成までのプロセス】 宣言当初は家族が当事者の能力を過小評価する傾向が強かったとのこと。しかし、現在はA型事業所、B型事業所のあわせて21事業所がひとりひとりの能力向上に努め、その能力を適正に評価し当事者をステップアップさせていくという目標を共有している。また、事業所間のネットワークにより利用者のサービス卒業と新規受け入れを偏りなく行っているため事業所の安定的な運営にもつながっている。 当事者が社会参加することで地域課題である人手不足を補い、家族の自己実現に寄与していく。本市においても動き出した超短時間雇用の取り組みが、就学期の子をもつ親にはっきりとゴールが見えるようなものにつくりあげてもらいたいと強く感じた。

	また、乗り合いタクシーによる低額で利用できる通勤のサポートは本市で事業を展開していくうえにおいては必要不可欠な手法であるとも感じた。Door-to-door の移動手段が確立されれば高齢者のラストワンマイルの課題解決にもつながるのではないかと。 【就労に結び付きづらいひとへの対応その他】 当事者のなかには、金銭管理のしづらさや生活リズムを整えづらいひとが少なからずいるという（特に精神障がい）。こうした方々への日常生活自立支援事業によるサポート、成年後見制度の利用促進を社会福祉協議会が担っている。また、余暇の過ごし方に課題がある方も多いとのこと。千人雇用センターもそうだが専門職集団の社会福祉協議会との連携や当事者の地域での暮らしを見守る民生委員児童委員の役割をしくみの中で明確に位置づけることは本市でも見習いたいものである。また、地域活動支援センターの活用や生活介護事業所利用者の作品展示などもたいへん参考になった。いろんな社会参加の形があつていいのと思う。 【南あわじ市に活かせる視点】 今回の視察で強く感じたのは、人口増加や移住促進は、単発イベントや補助金だけでは難しいということである。総社市は、福祉、雇用、教育、企業連携、住みやすさ、行政スピード、市民へのメッセージ発信などを、長年積み上げていた。特に、「このまちは自分たちを大切にしてくれる」という安心感や空気感が、人口増加や定住につながっているように感じた。 南あわじ市も高齢化、人手不足、障がい者雇用、移住定住、地域コミュニティなど多くの課題がある。逆に言えば、“地域の弱み”を、“地域の強み”へ変えられる可能性もあると感じた。今回の総社市視察は、単なる障がい者雇用の視察ではなく、「やさしさ」が、人口増加や地域の魅力につながるということを学ぶ視察となった。人口減少時代だからこそ、“どんなまちなら住みたいと思われるのか”を改めて考える必要があると感じた。
--	---